

| | | | | | |
|--------------|------------------|----------|---------|------------|----------|
| 担当者 | 介護人材確保対策室 担当： 井上 | | | | |
| 連絡先 | 077-528-2803 | | 内線 5930 | | |
| 総合計画 位置付け | 基本 方針 | 基本 政策 | 施策 | 取組の 方向性 | 主な 取組 |
| | 1 | 2 | 4 | 2 | 2 |

令和6年4月12日

「おおつ介護人材確保総合補助金」を実施します

～ 介護人材確保対策事業 ～

介護サービス事業所等における介護人材の確保や定着のための取り組みを支援するため、「おおつ介護人材確保総合補助金」の受付を開始しますので、お知らせします。

内容は、下記のとおりで、詳細は別紙（おおつ介護人材確保総合補助金のお知らせ）のとおりです。

記

<おおつ介護人材確保総合補助金>

1 介護人材確保事業補助金

事業所が新たに人材を確保するために取り組む経費の一部を支援

令和6年4月1日以降の事業を対象

上限 各100,000円（1法人各事業1回限り）

2 就職支援給付金

新たに事業所に就職された方、その後同一事業所に継続して従事された方

令和5年9月1日から令和6年8月31日までに新たに採用され、勤務を開始した方

就労継続支援金 月10,000円/1人（上限6か月）

就労定着支援金 就労継続奨励金と同額/1人 計 最大12万円/1人

3 介護職キャリアアップ促進給付金

事業所で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も同一事業所に継続して

6か月従事された方

30,000円/1人

令和6年度 おおつ介護人材確保総合補助金 (介護サービス事業所等への補助金等)のお知らせ

市内の介護サービス事業所等で介護職員として勤務される方の確保、定着を目的として、下記の3つの補助金・給付金を実施します。申請手続きや申請の様式等は、大津市ホームページやメールで案内します。

1 介護人材確保事業補助金

介護サービス事業所等が新たに人材を確保するために取り組む経費の一部を補助します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等を運営する法人

【補助基準額】 上限額100,000円(1法人1回限り)

【事業例】 チラシ等に情報を掲載した広告宣伝費、就職情報Webサイトを利用するための手数料、就職説明会開催の会場使用料など

【申請期限】 令和7年2月28日(金)

※令和6年4月1日以降の事業(領収書等で確認できるものに限る。)を対象とします。



2 就職支援給付金

新たな担い手の確保を目的として、介護サービス事業所等に就職された方に対し、就労継続奨励金を支給し、その後一定期間定着していただいた方に対し、就労定着支援金を支給します。

【補助対象者】 令和5年9月1日から令和6年8月31日までに、市内の介護サービス事業所等に新たに採用され、勤務を開始した方(過去にこの給付金をもらった方を除く)

【給付基準額】 ①就労継続奨励金 月10,000円/1人(上限6月)

②就労定着支援金 就労継続奨励金と同額/1人(最大60,000円)

【申請期限】 令和6年12月27日(金)



3 介護職キャリアアップ促進給付金

市内の介護サービス事業所等で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も有資格者として、継続勤務している職員への報償として給付金を支給します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等に勤務しながら、第36回(令和5年度)介護福祉士国家試験に合格し、資格登録日以降、継続して6か月就労している方

【給付基準額】 30,000円/1人

【申請期限】 令和7年3月31日(月)

※介護福祉士の資格登録後、6か月就労してから申請できます。



大津市や国・県の介護人材の情報を提供しています。



【お問い合わせ先】

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市健康保険部長寿施設課

介護人材確保対策室 担当: 井上・西村

TEL: 077-528-2803

E-mail: otsu1455@city.otsu.lg.jp